



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〔所得のめやす〕
118万円＋
（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が届きます。引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡ください。

〔お問い合わせ先〕
町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112
年金事務所 ☎088-875-1717

平成29年度 出張年金相談日 事前予約制です

平成29年度は、下記の日程で出張年金相談所が開設されます。相談を希望される方は、事前に予約をお願いします。予約受付は、須崎市の出張年金相談は高知西年金事務所お客様相談室、その他の市町村については各市町村の国民年金担当係までお申し込みください。事前に予約をしていない方は、お待ちいただくことになりますのでご了承ください。予約の際には、基礎年金番号（本人、配偶者）及び相談内容をお伝えください。

開設場所・予約受付	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
四万十町役場 町民環境課 ☎22-3117	午前10時～午後3時			7日 (水)						6日 (水)			
須崎市役所 高知西年金事務所お客様相談室 ☎088-875-1717		26日 (水)	24日 (水)	28日 (水)	26日 (水)	23日 (水)	27日 (水)	25日 (水)	22日 (水)	20日 (水)	24日 (水)	28日 (水)	28日 (水)
中土佐町役場 町民環境課 ☎0889-52-2213			17日 (水)						15日 (水)				

人権相談所開設のご案内

だれにも相談できずに、ひとりで悩んでいませんか？さまざまな人権に関する相談や暴力に対する相談など受け付けます。（無料・秘密厳守）

平成29年度 人権相談所開設日（開設時間 午前10時～午後3時）		
しまんと社会福祉センター ☎22-1195	大正地域振興局 2階小会議室 ☎27-0112	十和地域振興局 2階第2会議室 （コミュニティセンターとおわ）☎28-5112
5月2日(火) 宮崎(由)・市川	4月10日(月) 岡林・林	4月6日(木) 伊賀(修)・伊賀(ひ)
6月1日(木) 宮崎(正)・野中	6月1日(木) 岡林・林	6月1日(木) 伊賀(修)・伊賀(ひ)
7月5日(水) 宮崎(由)・宮崎(正)	8月10日(木) 岡林・林	8月3日(木) 伊賀(修)・伊賀(ひ)
9月6日(水) 野中・市川	10月10日(火) 岡林・新任	10月5日(木) 伊賀(ひ)・新任
12月6日(水) 宮崎(由)・野中	12月8日(金) 岡林・新任	12月7日(木) 伊賀(ひ)・新任
2月7日(水) 宮崎(正)・市川	2月9日(金) 岡林・新任	2月1日(木) 伊賀(ひ)・新任

〔お問い合わせ先〕
高知地方方法務局須崎支局
☎0889-420374



固定資産税の納付通知書を発送します

平成29年度固定資産税納税通知書を発送します。

◆**発送日** 5月1日(月)
納期は、5・7・9・11月の各月末です（月末が日曜日等休日にあたる場合はその翌日）。納め忘れのないよう計画的に納付をお願いします。

〔お問い合わせ先〕税務課 ☎22-3116

町税の口座振替のお知らせ

町税の納付には、便利な口座振替をお勧めします。

口座振替にすると、納期ごとの支払いの手間や、うっかり納め忘れる心配もありませんのでご利用ください。

手続きは、四万十町指定の金融機関で行うことができます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

取扱金融機関

- ・四国銀行 ・高知信用金庫
- ・高知銀行 ・ゆうちょ銀行
- ・四万十農協 ・高知はた農協

〔お問い合わせ先〕税務課 ☎22-3116

道の駅「四万十大正」に防災倉庫を設置しました

3月21日、一般社団法人 四国クリエイト協会より、道の駅四万十大正に防災倉庫及び備品一式が贈呈されました。これは南海トラフ巨大地震などの大規模災害に際し、道の駅が発揮する防災機能を向上させるため、地域の皆さまと道の駅利用者のために設置されたものです。

軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します

平成29年度軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します。内容をご確認いただき、納期限までの納付をお願いします。

◆**納税通知書の発送** 5月1日(月) ◆**納期限** 5月31日(水)



障害者等の減免には申請が必要です

身体障害者手帳など（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちで、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請することで、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

なお、この減免については**普通車を含め1人1台**に限ります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕税務課 ☎22-3116

一日行政相談 を開設します

「一日行政相談」を開設します。
国の仕事やサービスで困っていること、分からないことがありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

〔お問い合わせ先〕総務課 ☎22-3111

窪川地域

◆**相談日** 5月9日(火)
◆**時間・場所** 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
四万十町農村環境改善センター 第1会議室
◆**行政相談委員** 森 英真



無料・
秘密厳守です